

平成29年 第6回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成29年 第6回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成29年7月20日 午前12時52分～午後2時3分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	森 平 敏 文	2 番	古 川 勝 義
	3 番	谷 本 憲 一	4 番	上 村 昌 規
	5 番	佐 藤 千 代 志	6 番	鈴 木 義 満
	7 番	打 田 佳 史	8 番	福 家 敏 春
	9 番	平 間 初 美	10 番	浦 島 規 生
	11 番	荒 川 博 彦	12 番	斉 藤 幸 一
	13 番	谷 口 学	14 番	只 野 透
	15 番	川 崎 章 道		
5 欠席委員 (名)				
<p>6 議事日程</p> <p>日程第1 仮議席の指定について</p> <p>日程第2 会長の互選について</p> <p>日程第3 会長職務代理の互選について</p> <p>日程第4 議席の指定について</p> <p>日程第5 会期の決定について</p> <p>日程第6 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第7 議案第1号 部会委員の選任について</p> <p>日程第8 議案第2号 美瑛町アグリパートナー協議会運営委員の選任について</p> <p>日程第9 議案第3号 富良野地方アグリパートナー協議会運営委員の選任について</p> <p>日程第10 議案第4号 美瑛町農業者年金協議会役員の選任について</p> <p>日程第11 議案第5号 美瑛町農業所得税対策協議会委員の選任について</p> <p>日程第12 議案第6号 農業委員会だより編集委員の選任について</p> <p>日程第13 その他</p>				
7 事 務 局	事務局長 川 合 実智代 係 長 佐 藤 文 紀 主任 石 橋 明 奈			

- 総務課長 皆さんこんにちは。
平成29年第6回美瑛町農業委員会総会に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、美瑛町農業委員会委員の任命書の交付を行います。
浜田町長より任命書の交付をさせていただきます。お名前を申し上げますので、お並び前にお進みください。

【任命書交付】

- 総務課長 以上で、任命書の付与を終わります。
- 総務課長 ただいまより、美瑛町農業委員会第6回総会を開会いたします。
本総会は、農業委員の任期満了による任命後に行われる最初の総会であり、美瑛町長の招集による会議となります。
ただいまの出席委員は15名であり、議員定数の過半数が出席されております。
- 総務課長 これより、町民憲章の朗唱を行いますので、ご起立をお願いします。
町民憲章は、議案の最後の頁に掲載しております。
私のほうで全文を読み上げますので、続いて、朗唱願います。
美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。
一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。
一つ、きまりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。
一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。
ご着席願います。

- 総務課長 総会の開会に先立ち、浜田町長から招集のご挨拶を申し上げます。

- 浜田町長 こんにちは。ただいまは、皆様方に、美瑛町農業委員会委員としての、任命書をお渡しさせていただきました。皆様方には、お受けをいただきましたことに、まずもって心から感謝を申し上げます。
そしてまた今日、お忙しい中でありますけれども、この総会に皆様方、全員の皆様方の出席を賜りましたことに、厚く心から感謝を申し上げます。
農業委員会の制度が見直されたということで、町長の任命という形で、皆様方に今後、農業委員会の組織の運営をしていた

町HP公開用

だき、また農業委員としてご活躍をいただくこととなりましたが、これまでも、美瑛町農業委員会につきましては、美瑛町のまちづくりの基盤であります、農業の振興発展に大変なご尽力をいただいていたところでもありますから、私から何かこう細かいことを言うことではないというふうに思っています。

皆様方にはこれまで同様変わりなく、美瑛町の農業の発展振興に存分にご活躍をいただきたいと、そしてまた、これまでのご経験を活かされて、多くの農家の皆様方を、支えていただきたいと、心からお願いを申し上げるばかりであります。

まちづくりの部分につきましては、町長も広い範囲でいろんなことで、政策を打っていかねばなりません。そうしますと、やはり農業といった分野、またほかの部分におきましても、専門的な方々の活躍がなければ、美瑛町のまちづくりがしっかりと支えていけるものではないというふうに思っていますし、そういう理解をして、これまでもまちづくりを進めてきたという思いが強くなります。

皆さん方にはどうぞ、美瑛町の発展に存分なお力を発揮していただくとともに、これからも美瑛町の行政運営にも皆様方のご指導ご支援を賜りたいと、心からお願いを申し上げます。

皆様方の、これからますますのご活躍、ご健勝でご活躍をいただきたいという思いを述べさせていただき、第6回の総会、任命後第1回の総会でありますけれども、皆様方にお礼の、そしてまたお願いのご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくごお願い申し上げます。ありがとうございます。

- 総務課長 これより、浜田町長が議事の進行を行います。
- 浜田町長 それでは、最初の総会ということで、臨時議長を選出させていただきますと思います。
- 浜田町長 地方自治法第107条の規定に準じ、委員の最年長者であります、川崎委員を臨時議長として指名をさせていただきます。よろしくごお願いを申し上げます。
- 臨時議長 最年長ということで、ご指名をいただきました川崎でございます。臨時議長を務めますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。
ここで町長及び総務課長は、公務のために、退席されます。
- 臨時議長 それでは、暫時休憩といたします。よろしくお願ひします。
- 浜田町長 皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

【暫時休憩】

○臨時議長 それでは、これより議事を再開させていただきます。

○臨時議長 お諮りします。新任委員の方もおられることから、簡単な自己紹介をしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

【賛成の声】

○臨時議長 それでは、1番から順に自己紹介をお願いいたします。

【順次、自己紹介】

○臨時議長 ありがとうございました。以上で自己紹介を終わらせていただきます。

つづきまして、日程第2、会長の互選について議題といたします。

○臨時議長 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長は、委員が互選した者をもって充てるとあります。

○臨時議長 お諮りします。互選の方法について、どのような選出方法がよろしいでしょうか。

○浦島委員 議長

○臨時議長 浦島委員

○浦島委員 指名推薦で決めていただきたいと思います。

○臨時議長 ご異議ありませんか。

【なしの声】

○臨時議長 異議なしと認めます。

○臨時議長 お諮りします。どなたか指名による推薦をお願いします。

○浦島委員 はい。川崎章道さんを会長に推薦いたします。

○臨時議長 他にありませんか。

【なしの声】

- 臨時議長 ただいま浦島委員から、私を、会長に推薦がありました、ほかに推薦がありませんので、私、川崎を会長に決定しますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 川崎会長 異議なしと認めます。

- 臨時議長 したがいまして、私、川崎が会長に選任されました。

- 臨時議長 ここで、川崎が会長に選任されたことを告知します。
私から選任の承認及び就任のご挨拶をさせていただきます。

- 川崎会長 年長者ということで議長をやりながら、私自身がまた挨拶ということで、大変こうお見苦しいような感じでございますけれども、会長に浦島委員から指名推薦をいただき、皆様のご理解をいただいて、この度再び会長という、職を与えていただきましたことに、まず感謝とお礼を申し上げるところでございます。

今回農業委員、長い農業委員の中ではですね、初めて任命制ということになりました。そういう中では、地域の推薦、そしてあるいは協賛する美瑛町の組織の中の推薦、そして私は何といても、今日、座っていただいています佐藤さん、農業に利害関係のないということで、自ら立候補していただいて、この農業委員になっていただくことに、感謝をいたしますし、特に美瑛町が協力しています、新農業者のアドバイザーとして、下宇にできる研修場の代表者として頑張っていただけというようなことで、私自身も農業委員の業務の一つであります、新しい農業者を応援する立場ではですね、心強い仲間ができたなど感謝しているところでございます。

まだまだ農地法についてはですね、分からないという方もいます。私もそう分かりません。事務局につきましてはですね、川合局長、佐藤係長、石橋さん全てプロでございますので、どうか、いろいろなところを判断しないで、事務局に相談しながらですね、地域の問題を解決していただければとそんなふうに思うところでございます。

どうか、3年間皆さんと共に仲よく、そしてまた会長としての職を汚さないよう、頑張りますのでどうぞよろしく願います。どうもありがとうございます。

- 臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了しました。大変ご協力ありがとうございました。

会議規則第4条の規定により、これ以降の議事は、会長が議長として進行いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

- 議 長 議事を再開させていただきます。
- 議 長 日程第3、会長職務代理の互選についてを議案といたします。
- 議 長 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長が欠けたとき、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。
- 議 長 お諮りします。互選の方法について、どのような選出方法がよろしいでしょうか。
- 議 長 はい、谷本委員。
- 谷本委員 会長同様、指名推選でお願いいたします。
- 議 長 指名推選の意見がありましたが、指名推薦により決定しますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 お諮りします。どなたか指名による推薦をお願いします。
- 議 長 はい。浦島委員。
- 浦島委員 只野透さんを推薦いたします。
- 議 長 浦島委員から只野委員の推薦がありましたが、ほかにありませんか。

【なしの声】

- 議 長 只野委員以外に、推薦がありませんので、只野委員を会長職務代理に決定といたしますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 ここに只野委員が、会長職務代理に選任されたことを告知します。只野委員の選任の承認及び就任の挨拶をお願いいたします。

す。

- 只野職務代理 推薦されました。只野でございます。先ほど申したとおりです。私まだ今期3期目で、まだ経験も浅いです。皆様にご迷惑かけることもあろうかと思えます。
これからですね、会長を助けながら、農業委員会を盛り上げていきたいと思っております。
どうか3年間よろしくお願いいたします。

- 議 長 只野委員は、会長代理となりましたので、こちらの席にお着きください。

- 議 長 日程第4、議席の指定を行います。

- 議 長 議席は会議規則第8条の規定で、議席は、あらかじめくじで定めるとされております。
現在の議席は、議場入室前に行われたくじによる仮議席ですが、これをもとに、私を15番、只野職務代理を14番とし、順次、前送りするよう指定します。

- 議 長 座席の移動をお願いします。

- 議 長 日程第5、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。
本総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。
ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認め、本総会は本日1日限りといたします。

- 議 長 日程第6、議事録署名委員の指名について。
日程第6、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は会議規則第14条の規定に基づき、1番、森平委員、7番、打田委員を指名します。

- 議 長 日程第7、議案第1号、部会委員の選任を行います。

- 議 長 お諮りします。
部会委員の選任は、部会等設置内規第5条の規定により指名することとされております。
指名については、新任の地域推薦委員は農地部会、団体推薦委員及び一般募集の委員を振興部会とし、地域推薦委員については、経営形態や委員回数を考慮して、各部会に指名したいと思えます。

○議 長 ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。

○議 長 それでは、読み上げます。
振興対策部会に上村委員、浦島委員、佐藤委員、谷口委員、平間委員、福家委員。農地対策部会に荒川委員、内田委員、斉藤委員、鈴木委員、谷本委員、古川委員、森平委員。

○議 長 以上のとおり、指名します。

○議 長 ここで総会を休憩します。
休憩中に各部会を開催し、部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。
部会開催場所について、事務局長から説明があります。

【暫時休憩。休憩中、各部会開催】

○議 長 それでは、議事を再開させていただきます。
休憩中に開催された部会において、部会長及び副部会長の互選が行われ、その結果が手元にまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

○議 長 振興対策部会長に、平間委員。副部会長に上村委員。農地、対策部会長に古川委員。副部会長に鈴木委員。
以上のとおり決定をいたしました。

○議 長 なお、各委員の現地確認調査班及び業務担当区につきましては、総会終了後、事務局にて配布いたします。

○議 長 まだ総会中でございますけども、ここで総会を一旦休憩いたしまして、委員協議会を開催させていただきたいと思っております。

【暫時休憩。休憩中、委員協議会開催】

○議 長 それでは、議事を再開します。

○議 長 日程第8、議案第2号、美瑛町アグリパートナー協議会運営委員の選任について。
それでは、この協議会は、農業後継者パートナー対策の円滑な推進による、本町農業の発展に寄与することを目的に設置されております。

- 議 長 お諮りします。
美瑛町アグリパートナー協議会規約第5条に基づき、農業委員全員が構成員となり、協議会会長には、農業委員会会長である私、副会長に会長職務代理。幹事に委員協議会幹事長。運営委員に農業委員会各部会の部会長、副部会長があたることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認め、以上のとおり、決定をさせていただきます。

- 議 長 日程第9、議案第3号、富良野地方アグリパートナー協議会運営委員の選任について

- 議 長 日程第9、議案第3号、富良野アグリパートナー協議会運営委員の選任を行います。
内容について事務局長が説明します。

- 事務局長 この協議会は、富良野地方各市町村の農業後継者パートナー対策の円滑な推進を目的に、美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村の6市町村の農業委員会をもって構成されております。
協議会規約第5条による役員のうち、理事は6市町村の農業委員会、会長があたり、運営委員は、各農業委員会の規模に応じて割り当てられております。
美瑛町は4名の割り当てとなっております。

- 議 長 お諮りします。この役員及び運営委員の再任については、先例に倣い、私が役員となり、只野会長職務代理、古川農地対策部会長、平間振興対策部会長及び上村振興対策副部会長を運営委員に指名したいと思います。

- 議 長 ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定をさせていただきます。

- 議 長 日程第10、議案第4号、美瑛町農業者年金協議会役員の選任を行います。
内容について、事務局長が説明します。

- 事務局長 この協議会は、農業者年金制度の拡充強化、農業者の同居生活安定と農村福祉の向上に資することを目的に、農業者年金被保険者、受給権者、農業委員会、美瑛町農業協同組合で構成さ

町HP公開用

れており、協議会規約第7条の規定により代議員3名を選任しております。

なお先例では、会長、会長職務代理、振興対策部会長が指名されております。

○議 長 お諮りします。美瑛町農業者年金協議会規約第7条の規定により、代議員3名については、先例により私と只野会長職務代理、振興対策部会長、平間委員を指名したいと思っております。

○議 長 ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定をさせていただきます。

○議 長 日程第11、議案第5号、美瑛町農業所得税対策協議会委員の選任を行います。
内容については、事務局長が説明します。

○事務局長 この協議会は、農業所得の適正課税を期するために、農業関係機関で組織されたものであり、農業委員会からは4名を構成員として選出しておりますが、先例では、このうち2名は事務局長と事務局員があたることとしております。

○議 長 選出する4名については、先例により委員を2名とし、残り2名を事務局長と、事務局員を充てることにご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。

○議 長 それでは、先例に倣い委員2名につきましては、会長並びに農地対策部会長として、私と古川農地対策部会長を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定をさせていただきます。

○議 長 日程第12、議案第6号、農業委員会であり、編集委員の選任を行います。
内容について、事務局長が説明します。

○事務局長 農業委員会では、活動の状況などを年2回程度、町の広報等

町HP公開用

を活用しながら情報発信を目的に、農業委員会だよりを発行しており、編集委員として3名程度選出するものです。

○議 長 お諮りします。

○議 長 農業委員会代理の編集委員については、編集委員長に只野会長職務代理。編集委員に荒川委員、内田委員、森平委員を指名したいと思います。

○議 長 ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定をさせていただきます。

○議 長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これで、平成29年、第6回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成29年8月 日

美瑛町農業委員長

川 崎 章 道

美瑛町農業委員

森 平 敏 文

美瑛町農業委員

打 田 佳 史